

1. 評価結果概要表

作成日 平成21年 3月16日

【評価実施概要】

事業所番号	2771400484
法人名	大阪府社会福祉事業団
事業所名	白島荘グループホーム「華の家」
所在地	大阪府箕面市白島3丁目5番50号 (電話)072-725-4165

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋二丁目北1番21号八千代ビル東館9階		
訪問調査日	平成21年2月25日	評価確定日	平成21年4月1日

【情報提供票より】(平成21年 1月11日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 14 年 3 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	12 人	常勤 2 人, 非常勤 10 人, 常勤換算 7.7 人	

(2)建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート 造り		
	2 階建ての	1 階 ~	2 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	42000~45000 円	その他の経費(月額)	17,000 円	
敷 金	有(円) (無)			
保証金の有無 (入居一時金含む)	(有) 50000 円 無	有りの場合 償却の有無	(有) 無	
食材料費	朝食	180 円	昼食	310 円
	夕食	310 円	おやつ	200 円
	または1日当たり		1000 円	

(4)利用者の概要(1月 11日現在)

利用者人数	9 名	男性	0 名	女性	9 名	
要介護1	1 名	要介護2	4 名			
要介護3	1 名	要介護4	2 名			
要介護5	1 名	要支援2	0 名			
年齢	平均	85.1 歳	最低	76 歳	最高	92 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	ためなが温泉病院 済生会千里病院 澤田歯科医院
---------	-------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

高齢者に対する支援等広く社会福祉の増進に寄与することを目的とし、各種の社会福祉事業を行っている大阪社会福祉事業団を母体を持ち、特別養護老人ホームと併設する当該ホームは、地域で継続できる認知症ケアの必要性を考え、職員寮を改築し開設されたホームです。箕面の山の麓住宅地にあり、2つの老人会の加入をはじめ地域の行事が活発であり、行事の参加や日常の買い物や散歩でも地域の住人とのふれあいがたくさんあります。また、個々の利用者に寄り添いながら、楽しみを持ってもらおうと職員が力を合わせて支援しているホームです。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目 ①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価を受けて、職員会議で評価結果を確認し、取り組んでいくことについて話し合いました。事業所としての地域密着型の理念を作り上げたり、家族への月々の報告を写真付きで送るなどの取り組みを行いました。
重点項目 ②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	今回の自己評価は、スタッフの意見を聞きながら管理者がまとめ、改善計画も立てられました。職員の誰もが回覧できるようにしており、外部評価受診後に再度内容を検討する予定です。
重点項目 ③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	自治会長、市職員、家族、地域包括支援センター所長、認知症家族の会代表、管理者をメンバーとし、2ヶ月に1度運営推進会議を開催しています。入居者の状況や行事の報告をはじめ、玄関の鍵の施錠についてなどホームの対応の内容を検討する場になっています。
重点項目 ④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	苦情や相談窓口を重要事項説明書に明記し、利用開始時に説明をしています。面会時や担当者会議への出席時に直接意見を聞く機会を設けています。
重点項目 ④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	自治会に加入し、2つの地域の老人会に参加しています。毎週日曜日に近隣の朝市に行き、顔なじみの人と世間話をしたり、近隣の住人から気軽に声をかけてもらえる関係が築かれています。地域のコミュニティセンターの祭りやNPOフェスタなど積極的に参加したり、桜の季節にはホームの庭先の桜を近隣の人と花見をすることもあります。

2. 評価結果（詳細）

（ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	白島荘の理念の基、グループホーム「華の家」として、地域密着型サービスの理念を職員の意見を出し合い作り上げています。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念はホームの玄関に掲示するとともに、年度初めに職員全員に配っています。理念を目標として日々のケアに取り組んでいます。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入し、2つの地域の老人会に参加しています。毎週日曜日に近隣の朝市に行き、顔なじみの人と世間話をしたり、近隣の住人から気軽に声をかけてもらえる関係が築かれています。地域のコミュニティセンターの祭りやNPOフェスタなど積極的に参加したり、桜の季節にはホームの庭先の桜を近隣の人と花見をすることもあります。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回の自己評価は、スタッフの意見を聞きながら管理者がまとめました。スタッフ全員の意見を聞くことができず、回覧も全員が見ているかの確認はできていません。前回の評価を受けて、職員会議で評価結果を確認し、取り組んでいくことについて話し合いました。事業所としての地域密着型の理念を作り上げたり、家族への月々の報告を写真付きで送るなどの取り組みを行いました。	○	自己評価及び外部評価の結果についての検討を行うだけでなく、自己評価を行う段階から職員全員に意見を聞く機会を作り、ホームの取り組みに活かしていくことを期待します。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	自治会長、市職員、家族、地域包括支援センター所長、認知症家族の会代表、管理者をメンバーとし、2ヶ月に1度運営推進会議を開催しています。入居者の状況や行事の報告をはじめ、玄関の鍵の施錠についてなどホームの対応の内容を検討する場になっています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議の報告や手続きの際には、利用者と一緒に市役所に出かけて行き、ホームの様子を伝えたり相談を行っています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	月に一度写真付きの手紙を作成して、郵送しています。また、面会時には直接日々の様子を伝え、必要時には電話で報告をしています。金銭管理については3ヶ月ごとに領収書と合わせて出納状況の報告を行っています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情や相談窓口を重要事項説明書に明記し、利用開始時に説明をしています。面会時や担当者会議への出席時に直接意見を聞く機会を設けています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	管理者は、個々の職員の意向や悩みを聞くようにし、離職が最小限となるように努めています。資格取得のためのバックアップ体制もあり、労働環境についても配慮しています。新しい職員が入った際には、馴染みの職員がフォローしながら、馴染みの関係を築くことができるように配慮しています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	介護福祉士会の研修やグループホーム協議会の勉強会等、研修に参加しています。参加した職員は、報告書を記入し、事業所の会議で伝達研修を行っています。資格取得のために、シフトを考慮したり積極的にサポートしています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣のグループホームとの交流があり、行事の際に来てもらったり、情報交換をしています。今後、交流を通じて交換研修やサービスにつながる取り組みを行いたいと考えています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居希望者には、見学に来てもらったり、日中の体験入居のシステムがあり、ホームで他の利用者と一緒に過ごしてもらっています。また、家族から家での生活状況や習慣を聞き、入居後も環境の考慮や生活ペースが守れるよう配慮しています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	洗濯や掃除などの家事を一緒に行ったり、買い物に出かけたり、自然に暮らしながら支援をしています。また、干し柿作りやお茶の立て方など経験の中から教えてもらう機会も多く、お互いが支えあう関係を築いています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者との日々のコミュニケーションや面会時に家族に話を聞きながら、思いを聞いています。また、担当者会議に家族の出席があり、思いや意向について検討しています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	ADLの状況やできることできないこと、好みを記入したアセスメントを行なっています。職員全員が個々の利用者についてのモニタリングを行ない、計画作成担当者がまとめ、担当者会議を開き介護計画を作っています。また、介護計画の案を医師に相談し、意見をもらっています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	6か月毎に介護計画の見直しを行っています。毎月、モニタリングを行ない、介護計画が現状にあっているかを見極めていきます。利用者の状況に変化が見られたときには、適宜新たに計画を立て直しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族と一緒にいけないときにかかりつけ医の送迎を行ったり、ホームで家族と一緒に食事をしてもらったり、柔軟な支援をしています。また、希望に合わせて買い物や外食、子供の好きな利用者とおもちゃ屋に行き楽しんでもらっています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時、今までのかかりつけ医を継続するか相談して決めています。提携医は2週間に1度の往診があり、必要に応じて訪問歯科を受けることもできます。また、日常にはホームの看護師が健康管理を行い、常時提携医と連絡が取れる体制ができています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	看取りに関する指針があり、利用者に説明しています。重度化がみられた場合には、本人・家族、医師等と話し合いを重ね、そのケースに合わせて対応していく体制を整えています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	言葉遣いには気をつけていますが、不適切な表現があった時にはその都度管理職が注意しています。職員個人でも自己チェック表を用いて振り返る機会を設けています。また、個人ファイルは鍵付きの書庫に適切に保管されています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	朝、起きる時間も決めずに、個々の利用者のペースで日常を過ごすことができるように支援しています。個々の思いを聞いたり、外出の誘いをしながら、その人らしく過ごせるよう配慮しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は法人の施設から運ばれてきますが、味噌汁とご飯はホームで準備しています。利用者に米をといでもらったり、味噌汁と一緒に作っています。配膳や後片付け、食事を一緒にいき、食事を楽しめるように支援しています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の希望に合わせて、時間帯の希望や毎日の入浴にも対応しています。また、その日の行事や予定に合わせて、臨機応変に変更することもあります。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	定期的にお茶会を行ない、お茶の先生をしていた利用者を中心に進めてもらったり、洋裁のできる利用者に雑巾縫いやボタン付けを頼んだり、得意なことに役割を持ってもらえるよう支援しています。日々の食事の準備や買い物なども楽しみごととなっている利用者もいます。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	おやつや買い物や日曜日の朝市、地域の行事などが多くあり、希望に合わせて外出の機会を作っています。また、車椅子でもホーム内だけで過ごすことのない様、散歩や庭での食事などができるよう支援しています。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員全員が鍵をかけることの弊害を理解し、日中玄関の鍵はかけていません。無断で出てしまった利用者があり、運営推進会議でも鍵をかけないケアについて話し合い、地域や併設の施設の協力や家族の理解を得て取り組んでいます。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回火災時の避難訓練を昼夜想定で行っています。併設の事業所等の協力を得ることができるよう働きかけていますが、地域の協力体制はできていません。今後、地域の協力体制を整え、火災だけではなく、地震や水害時の訓練も行っていきたいと考えています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人の管理栄養士の立てた栄養バランスの考えられたメニューで食事を提供しています。食事量をチェックし水分摂取状況も把握しています。利用者の咀嚼や嚥下状況に合わせて粥や刻み食等にも対応しています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	職員寮を改築して作られたホームは、トイレの広さや浴室などのハード面で改良困難な面もありますが、利用者のADLや生活のしやすさを第一に考え、ソファやテーブル、ホットカーペット等を配置しています。また、家庭的な絵やぬいぐるみが置いてあったり、雛人形など季節が感じられるような飾り付けを行っています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に使い慣れた家具等を持ってきてもらえるように家族に依頼しています。たんすや仏壇、雛人形等を持ってきていたり、写真等を飾っている利用者もいます。		